

第7回全員協議会会議記録

開閉会 日時	令和5年10月31日（火曜）		午前 9時30分 開会
	休憩		
	午前 9時58分 閉会		
会議場所	3階委員会室		
出席議員 氏名	議長 梶澤 幸治	議員 早苗 豊	議員 中田知恵子
	議員 鈴木 健充	議員 立川 美穂	議員 小笠原 等
	議員 西尾 一則	議員 渡辺洋一郎	議員 木村 淳彦
	議員 正村紀美子	議員 堀切 忠	議員 伊藤 稔
	議員 中村 和宏	議員 橋本 和仁	議員 菊池 秀明
欠席議員 氏名	議員 常通 直人		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開会			
議長が開会を告げ、常通直人議員が監査業務のため欠席の旨を報告し、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議件			
(1) 協議事項			
	ア 議会費補正予算案（12月議会）について		資料1
	イ 十勝町村議会議員研修会について		資料2
	ウ 第1回モニター会議の総括について		資料3
	エ 第2回モニター会議開催要領案について		資料4
	オ 白樺学園高校（3学年）との包括連携協定事業案について		資料5
	カ 議会報告会の総括案について		資料6
3 その他			
2 議件 (1) 協議事項			
	ア 議会費補正予算案（12月議会）について	資料1	
	・総務係長：資料説明（予算執行確定により不用額となるものについて、減額補正する趣旨）		
	・議長：意見・質疑はないか？		
	・（意見・質疑なし）		
	・議長：異議ないか？		
	・（異議なし）		

- ・議長：説明のとおり決定する。

イ 十勝町村議会議員研修会について 資料2

- ・事務局長：資料説明（「日時」、「場所」、「内容」、「対象」）。全議員を対象として、派遣するように対応したい。交通手段は、借上バスとなる。ただし、今回事務局から案内が遅くなったため、それぞれの事情等により、出席が困難な場合などがあれば、本日中に事務局に連絡をいただきたい。個別に事情の確認をし、議長と協議して派遣決定の手続きをすることししたい。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：説明のとおり決定する。

ウ 第1回モニター会議の総括について 資料3

- ・渡辺議員：資料説明（「日時」「場所」「手法」「出席者」「テーマ」「意見のまとめ」「総括」）
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：説明のとおり決定する。

エ 第2回モニター会議開催要領案について 資料4

- ・渡辺議員：資料説明（開催日程・開催場所・会議手法・議論テーマ・会議次第及び予定時間・グループワークの進行手順・グループ編成等）。なお、本日説明の内容については全協で意見を伺い、それを踏まえて、改めて議運で協議し決定したいプロセスであることを申し添える。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・渡辺委員：「報告事項」が提案内容に抜けていることから、次回議運（11月2日）において、決定することを御理解いただきたい。
- ・議長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：説明のとおり決定する。

オ 白樺学園高校（3学年）との包括連携協定事業案について 資料5

- ・渡辺議員：資料説明（「目的」「事業の根拠」「日程と対象」「実施内容」「役割分担案」）。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・堀切議員：12月4日の日程開始時刻は？
- ・渡辺議員：先方（高校）の話では、9時40分開始を見込んでいるとのこと。
- ・堀切議員：一般質問通告日との兼ね合いについて配慮は？
- ・渡辺議員：先方との事情でやむを得ない設定となってしまったが、通告の9時～17時の間で、それぞれ対応していただければと考える。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：説明のとおり決定する。

カ 議会報告会の総括案について 資料6

- ・渡辺議員：去る10月14日（土）・15日（日）の両日で開催した「議会報告会」の総括案を説明する。これは前回議運（第15回：10月25日開催）で協議したものであり、資料は3種類に整理した。「参考資料6-1」は、木村・中田議員が、両日の会場における参加者の意見等を分類し整理したもの。「参考資料6-2」は各議員の振り返りを項目に分類して整理したものである。この2つの資料の内容を踏まえ、議運として「資料6」の「総括案」としたものである。資料ごとに説明する。「資料6」の「1：事業の根拠」について、報告会開催前の全員協議会（第6回：10月11日開催）において、追加事項の提案があり、（2）として「議会基本条例第3条第4号」に規定する「議決責任を深く認識するとともに、重要な事項についての議案を議決したときは、町民に対して説明すること」を当初案に加えたことを改めて説明する。「2：目的」「3：実績」は記載のとおり。「4：総括」は重要な記載のため、詳細について協議いただきたい。「（1）成果」から「（3）今後の取組み」の説明。
- ・議長：「4：総括」の（1）成果について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：次に、「（2）課題」について、意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：最後に「（3）今後の取組み」について、意見・質疑はないか？
- ・伊藤議員：実際に議会としての取組みは、町の提案が前提となった検討となることから、議会としても迅速な動きを目指していきたい。
- ・議長：御意見を踏まえて、特別委員会での機能を発揮していくことと整理したい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・議長：総括として決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。

3 その他

- ・議長：「その他」で各議員からないか？
- ・渡辺議員：11月23日に予定している議員研修会（講師：土山希美枝議会サポーター）については、講師と詳細を協議しているところだが、日程は10時～15時となっているスケジュールを情報共有したい。
- ・議長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和5年10月31日

芽室町議会議長 梶澤幸治